

平成 28 年度 第 1 回 帯広市地域自立支援協議会 差別解消部会 議事録

日時：平成 28 年 8 月 24 日(水) 18：30～20：10

場所：帯広市保健福祉センター 多目的ホール

出席委員（30名）

オブザーバー（1名）

十勝総合振興局保健環境部社会福祉課

事務局（6名）

帯広市 1名

十勝障がい者総合相談支援センター 5名

傍聴者（1名）

報道関係者 1名

1 開会

2 挨拶 帯広市保健福祉部長

3 自己紹介

4 議 事

（1）障害者差別解消支援地域協議会について

事務局より資料1に基づき説明を行った。

（2）差別解消に向けた帯広市の取り組みについて

事務局より資料2に基づき説明を行った。

（3）北海道障がい者条例の取組について

十勝総合振興局保健環境部社会福祉課より、資料3に基づき説明された。

（4）意見・情報交換

- 構成員
- ・差別解消法の施行に伴い、解消部会ができたことは非常にありがたい。
 - ・当事者も、分かってもらうための努力をしなければならない。
 - ・差別解消法が施行された後に、神奈川県 相模原市 「津久井やまゆり園」の大きな事件が起きて非常に悲しい。このようなことが、今後、起きないようにし

なければならない。

構成員

- ・私の所属する団体で、アンチスティグマをテーマにフォーラムを行った。
※スティグマ：汚名の烙印を押されること。社会的な不利益や差別、劣等感や屈辱のこと。
- ・大切なのは、おそらく差別を受けた時の感情を吐露すること。
- ・スティグマを持った人達の感情というのはなかなか消えない。
- ・多分、差別を受けた時の感情を汲めないところから、差別が起きる。
- ・若い子供達、小さい子供達の段階から啓発していくことが必要なのでは。
- ・構成員に学校の先生がいない。子供達に伝えることが抜けていると思う。

部会長

- ・国が示した構成員の例示に、学校の先生をあげている。次回に向けて相談をしていきたい。

構成員

- ・差別は広いテーマ。我々はスタンスを広げていかねばならない。
- ・差別を受け入れる人達。これは逆に差別をしているという問題がある。
- ・精神障害者の人が犯罪を起こした場合、責任を取れるのに、責任を取らされないという差別がある。
- ・広い幅広いテーマを2つ考えてしまう。障害ばかりではない、ということ伝えておきたい。

部会長

- ・当該フォーラムのコーディネーターをした構成員から、発言を。

構成員

- ・十勝振興局の方がお話しをされた中で、私に関わったところを報告する。
- ・各振興局単位で検討事項が発生するが、1 振興局のエリア内だけでは解決できない課題が多い。そのような課題が調査部会にくる。
- ・北海道の障害者条例ができてから1 件だけ検討した事例があり、それはJ R関連のもの。
- ・遠軽町から北見の駅近くの無人駅に定期的に通う、かなり重度の車椅子の障害の方に対するJ Rの対応要望が出てきたもの。
- ・北見の駅、あるいは遠軽の駅だけでは判断できない事案なので、J R本社と話しあった。
- ・J R本社に様々な調査をしてもらい、我々とも議論を重ね、二年半ぐらいかかったが、原則、駅員が対応するという部分を、民間の方もその駅構内に入って担うことができることになり、解決した。
- ・J Rさんが、すごく頑張って、色々な可能性について検討して、その車椅子の方が通える体制を地元行政と連携して取ることができた。
- ・広域で解決しなければいけない問題が出てくる。このような手法で解決できた、ということをお知らせする。

構成員

- ・実は当時のJR側の担当が私だった。
- ・無人駅で降りられるというお客様は、社員が対応できないので基本的にお断りしていた。
- ・定期的に通いたいという要望があったが、毎回毎回その無人駅に駅員を配置し、介助していくこともできない。
- ・そんな中、道庁に入ってもらい、JR北海道としても何とかやってあげたい、という中で、出てきたのが、介助をしてくれる人を契約により確保するというもの。
- ・個人的に、やってくれと言われるとどうしてもお断りせざるを得ないが、こういう共通のプラットフォームの中で検討できたので、対応できたという好事例かと思う。

部会長

- ・バスとか、ハイヤーでの取り組みをご紹介いただきたい。

構成員

- ・現在、ノンステップバスを導入するようにしている。
- ・ノンステップバスを含む低床車両の台数は、まだ半分くらい。しかし、一般路線バスでは七割ぐらいまでノンステップバスを含む低床車両になった。
- ・それでも急に車椅子の方などが来ると、乗れないこともある。
- ・時刻表等には車椅子対応時間帯があるが、事情により車椅子非対応のバスが運行することもあるので、実は事前に連絡いただくようお願いしている。
- ・突発的に電話が来て、五分後のバスに乗りたいといわれるような場合もある。ケースによっては私共が出向いて、車椅子を何人かで持ち上げて運んだりすることもある。
- ・離れている場所で、乗務員一人では対応出来ないと判断した場合、その便についてはお断りをして、障害者対応バスまで、待ってもらうようにしている。
- ・最終的には車椅子の対応を100%できるような計画で、毎年3～4台程度ノンステップ車両を導入している。

構成員

- ・タクシーで個別輸送に対応している。障害があるがゆえに、タクシーを利用せざるを得ない方を運ぶことがほとんど。
- ・ドライバーに対する障害に関する教育のほか、障害者の介助については、各会社で行うだけでなく、ハイヤー協会の中でも定期的に勉強している。
- ・ある程度利用者の方には満足いただけるサービスを提供している。
- ・独りよがりでそのように考えている、というケースがあるかもしれないので、お気づきの点があれば、そういう情報の提供なり、指摘なりしていただければ幸いだ。
- ・盲導犬の乗車拒否の件は、業界では全国的に非常に有名な話。乗車拒否をした

運転手の会社が運輸局から処分を課された。

- ・今、全国のタクシー運転手は、国交省のサーバーに登録をしなければ運転手になれない制度になっている。
- ・その運転手は、国交省から、登録を2年間拒否されることになり、日本全国どこへ行ってもタクシーに乗れない。
- ・そのサーバーの中に処分歴が残るので、おそらく二度とタクシーの運転手になることはない。
- ・国交省の了見で、一言で言ってしまえば不良と呼ばれるような運転手をもう無くしましょう、タクシーに乗せるようなことは止めましょう、ということ。
- ・この制度については一部の支部だけだったが、昨年10月に全国へ拡大、北海道にも適用されることになった。

部会長

- ・交通機関だけではなく、いろんな企業とか、事業所とかで、障害者への対応を巡って、情報などをお持ちではないか。

構成員

- ・私どもの組織には、約3,300の会員さんにご加入いただいている。
- ・しかし、会員さんから、障害をお持ちの社員さん等々の情報はまだない。
- ・別の視点で、まず精神的な障害とか疾病とか、また、女性の場合の出産、育児、また、今度は介護。それらを含めて、現在、周知に力を入れているところ。
- ・障害については、その後を見据えてからになると思う。

構成員

- ・私どもの組織では、経営者の勉強会が活動の中心。
- ・学校用のテーマは、ユニバーサルデザイングループが担い、情報交換をしている。
- ・全道規模でも色々な活動をしており、先進事例とか、各社で実践するためのいろんな情報を交換するなど、勉強をしている。

構成員

- ・私が所属している会の中で、障害について出てくるのは、ほとんど身体障害。それから知的障害。どうしても精神障害は置いていかれる。
- ・精神障害者は、外見から見分けがつかない場合が多いためと思われる。
- ・一番は、やはり言葉の差別。精神病患者の場合は言葉で差別されることが多い。
- ・先月起きた事件では、行動のあり方についても非常に差別を受けていると感じた方も随分いた。
- ・先ほど学校の方が構成員になっていないという話があった。私は報道機関に正しい知識を持って、きちんと報道していただく必要があると思う。
- ・一般の方々がこういった話を聞く機会は、ほとんどない。やはり報道で知る人が非常に多い。そこから色々な偏見と差別が出てくるのが非常に多い。
- ・報道の社会部は、障害について堪能であって欲しい。特に担当者にはそういっ

たことをもっと勉強していただいて、正しい報道がされることを望む。

- ・一般の方々が知る術は、新聞だったり、テレビ・ラジオだったりすることが多い。情報が正しく報道されるように、報道の方々もこの会議に参加してはどうか。検討していただきたいと思う。

(5) その他

事務局 ア 実務者会議について

- ・今後、相談事例が上がってきた場合、実務者会議を開催して解決に向けて検討を行って行く場合がある。
- ・その際には、関係する構成員の皆様にお声かけさせて頂く。ご協力をお願いする。

事務局 イ ふれあい市政講座「手話を学ぼう」について
資料をもとに説明した。

5 閉会

以上